

厚木市耐震改修促進計画の改定に関する意見交換会について

意見交換会の名称	厚木市耐震改修促進計画の改定に関する意見交換会	
開催日時	令和8年1月 20 日(火) 午後7時から午後7時 40 分まで	
開催場所	厚木市役所 第二庁舎 16 階会議室A	
参加者数	4人	
担当課	建築指導課	
結果公開日	令和8年1月 27 日(火)	
会議の経過	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 挨拶3 概要説明4 意見交換5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方
1	改定の予定時期は。	令和8年9月頃を予定しております。
2	意向調査はアンケート形式か。また、調査対象は。	アンケート形式です。調査対象につきましては、市内において活動する建築に関連する7団体を対象といたしました。
3	この計画改定に対して附属機関として位置づけられている審議会の審議はあるのか。	建築指導課における審議会に類するものとして、建築審査会がございますが、公募委員が 1/5 に満たないため市民参加手続きの要件を満たしませんので、審議会等は行いません。そのため、意向調査、意見交換会、パブリックコメントを市民参加手続きとして実施いたします。
4	厚木市内における住宅・小中学校の構造や種別についてデータはあるか。	厚木市耐震改修促進計画にも掲載させていただいているとおり、耐震化率の算定に使用するためデータはございます。

5	住宅の造りによって強度が変わってくると思うので、気を付けていただきたい。	御意見として参考にさせていただきます。
6	国道 129 号線を緊急輸送道路として指定しているが、追加する予定はあるか。	神奈川県耐震改修促進計画の改定案に基づき検討いたしましたが、今のところ追加の予定はございません。
7	耐震改修に合わせた断熱改修等の助成は行うのか。	木造住宅の省エネルギー改修工事のリフォーム工事と合わせた耐震改修工事の補助制度の創設については、神奈川県耐震改修促進計画に基づき厚木市耐震改修促進計画に検討する旨掲載いたします。
8	耐震診断の結果、総合評点が 1.0 以上の住宅に対して、被災後も継続して使用できるよう、更に改修したいという相談を受けるが、現在助成制度はあるか。また、なければ創設の予定はあるか。	厚木市耐震改修促進計画に基づき、耐震性が不十分な住宅に対して耐震化を促進するため、耐震性が十分な住宅に対する助成制度はございません。また、同様の理由で創設の予定はございませんが、御意見として参考にさせていただきます。
9	耐震改修への補助に関して、川崎市・横浜市のように補助額を増額しては。	御意見として参考にさせていただきます。
10	一般診断法だけでなく様々な耐震診断方法に目を向けてほしい。	国や県における耐震診断方法の動向を注視してまいります。